

福岡都市圏南部最終処分場  
浸出水処理施設建設工事

入札説明書

平成25年8月

福岡都市圏南部環境事業組合

— 目 次 —

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 総則                    | 1  |
| 2. 公告日                   | 1  |
| 3. 発注者                   | 1  |
| 4. 本工事の目的                | 1  |
| 5. 本工事の概要                | 1  |
| 6. 請負者の募集及び選定のスケジュール（予定） | 2  |
| 7. 入札参加資格                | 2  |
| 8. 競争入札に関する留意事項          | 4  |
| 9. 競争入札に関する手続等           | 7  |
| 10. 請負契約の締結              | 12 |
| 11. その他                  | 12 |
| 12. 様式の構成                | 14 |

附属資料：（仮称）福岡都市圏南部最終処分場浸出水処理施設建設工事 様式集

- ① Word 版
- ② Excel 版

## 1. 総則

福岡都市圏南部環境事業組合（以下「組合」という。）は、福岡都市圏南部最終処分場浸出水処理施設建設工事（以下「本工事」という。）の請負者決定に係る契約方式については、技術提案及び入札価格の総合的な評価によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この入札説明書は、本工事を実施する請負者決定のための総合評価一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に適用されるものであり、本競争入札の公告に基づく請負者の決定等については、関係法令に定めるもののほか、入札説明書及び発注仕様書等によるものとする。

本競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札説明書及び発注仕様書等に記載された請負者の役割を十分理解した上で、入札説明書及び発注仕様書等に沿って、本工事の目的に合った条件で、応募資料（入札参加資格審査申請書類及び入札書類の総称をいう。以下同じ。）の作成等を行うものとする。

## 2. 公告日

平成 25 年 8 月 20 日（火）

## 3. 発注者

福岡都市圏南部環境事業組合 管理者 井上 保廣

## 4. 本工事の目的

本組合の構成市町である福岡市，春日市，大野城市，太宰府市，那珂川町から搬出された可燃ごみを中間処理施設で処理した後、搬出される焼却残渣は福岡都市圏南部最終処分場（以下「最終処分場」という。）にて適正に処分される。本工事は、最終処分場からの浸出水を処理する浸出水処理施設及び最終処分場の管理棟を建設するものであり、周辺の環境や景観にも配慮した『安全で安心，信頼』できる施設を建設するものである。

## 5. 本工事の概要

- (1) 工事件名 福岡都市圏南部最終処分場浸出水処理施設建設工事
- (2) 施工場所 福岡県大野城市大字中地内
- (3) 工 期 契約締結の翌日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- (4) 工事内容

|          |                      |    |
|----------|----------------------|----|
| 浸出水処理施設  | 180m <sup>3</sup> /日 | 一式 |
| 管理棟他関連施設 |                      | 一式 |
| その他      |                      | 一式 |

## 6. 請負者の募集及び選定のスケジュール

### (1) 本工事に係る契約締結までのスケジュール (予定)

|                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| 入札公告                       | 平成 25 年 8 月 20 日 (火)  |
| 入札説明書等及び発注仕様書等の配付          | 平成 25 年 8 月 20 日 (火)  |
| 入札説明書等における入札参加資格に対する質問提出期限 | 平成 25 年 8 月 23 日 (金)  |
| 入札説明書等における入札参加資格に対する質問の回答  | 平成 25 年 8 月 27 日 (火)  |
| 入札説明書等に対する質問の提出期限          | 平成 25 年 8 月 28 日 (水)  |
| 入札説明書等に対する質問の回答            | 平成 25 年 8 月 30 日 (金)  |
| 入札参加資格審査申請書類の提出期限          | 平成 25 年 9 月 3 日 (火)   |
| 入札参加資格審査結果の通知              | 平成 25 年 9 月 6 日 (金)   |
| 発注仕様書等に対する質問の提出期限          | 平成 25 年 9 月 11 日 (水)  |
| 発注仕様書等に対する質問の回答            | 平成 25 年 9 月 18 日 (水)  |
| 入札書類の提出期限                  | 平成 25 年 10 月 1 日 (火)  |
| 技術提案書類等に対する質問              | 平成 25 年 10 月 21 日 (月) |
| 技術提案書類等に対する質問の回答期限         | 平成 25 年 10 月 24 日 (木) |
| 総合評価の実施                    | 平成 25 年 11 月          |
| 落札者の決定                     | 平成 25 年 11 月          |
| 請負仮契約の締結                   | 平成 25 年 11 月          |
| 請負契約の締結                    | 平成 25 年 12 月          |

## 7. 入札参加資格

次の各号に掲げる資格を満たす者でなければ、本競争入札に参加することができない。

### (1) 本競争入札に参加できる者の形態

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

### (2) 一般的資格

共同企業体の構成員に必要な資格は、本競争入札に係る入札参加資格審査申請書類提出期限日から請負契約の締結までの間において次の資格を満たしている者であることとする。

1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと。

2) 福岡市，春日市，大野城市，太宰府市及び那珂川町（以下「関係市町」という。）

のいずれかの競争入札参加資格者名簿に登載されており、指名停止を受けていない者であること。

- 3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている場合を除く。）。
- 4) 手形交換所により取引停止処分を受けている者、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全な者であると認められないこと。
- 5) 法人税、消費税及び地方消費税、関係市町に係る市町税を滞納している者でないこと。
- 6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者でないこと。
- 7) 福岡都市圏南部環境事業組合財務規則（平成 18 年規則第 7 号。以下「財務規則」という。）第 2 条第 5 号に規定する暴力団等に該当しないこと及び関与がないこと（下請負人を含む。）。

### (3) 共同企業体についての資格

#### 1) 共同企業体の構成

共同企業体は、次の 2 構成員から各 1 者ずつの 2 者で結成するものとし（うち、A 構成員に属する者を「代表構成員」とする。）、次の資格を満たしている者であることとする。

##### ○ A 構成員に必要な資格

- (ア) 関係市町内に本店又は支店を有すること。
- (イ) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「建設業法」という。）第 3 条第 1 項の規定により、清掃施設工事業及び機械器具設置工事業について特定建設業の許可を有する者であること。また、許可を得てから営業年数が 3 年以上であること。
- (ウ) 建設業法の経営事項審査における有効期限内の最新の値で機械器具設置工事及び清掃施設工事の経営事項審査の総合評定値を有しており、いずれか一方が 900 点以上であること。
- (エ) 平成 14 年度以降、単独又は共同企業体の出資比率 20%以上の構成員として、国、地方公共団体又はこれに準じる機関（公社、公団、事業団等）発注の日量 90 m<sup>3</sup> 以上の水処理能力を有するオープン型準好気性埋立構造の一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事の元請け施工実績を有すること。
- (オ) 本件工事の施工に、直接的かつ恒常的な雇用関係のある建設業法における清掃施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者資格者証を有す

る技術者を配置することができること。

(カ) 平成 25 年 3 月 1 日に組合が公表した、本施設に係る参考見積募集要項により、参考見積提案書を提出し、参考見積提案に係るヒアリングに参加していること。

○ B 構成員に必要な資格(建築担当)

(ア) 関係市町内に本店を有すること。

(イ) 建設業法の建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。また、許可を得てから営業年数が 3 年以上であること。

(ウ) 関係市町の登録種別において、登録希望順位がある場合は、建築又は建築工事を第一希望で登録していること。

(エ) 平成 14 年度以降、国又は地方公共団体その他の公共団体から直接請け負った建築工事(鉄筋コンクリート造:延べ面積 500 m<sup>2</sup>以上の新築工事)を施工した実績を有すること。

(オ) 本件工事の施工に、直接的かつ恒常的な雇用関係のある専任の監理技術者を配置する事ができること。

2) 共同企業体の結成方法

(ア) 自主結成とする。

(イ) 本競争入札において、2 以上の共同企業体の構成員となることはできない。

3) 共同企業体の存続期間

本工事を請け負った共同企業体は、履行完了後 6 カ月を経過するまでは解散することができない。なお、本工事を落札できなかった共同企業体は、本工事に係る請負契約が締結される日までを存続期間とする。

4) 共同企業体の協定方式

国土交通省方式の乙型とする。

5) 共同企業体の名称

○○・□□特定建設工事共同企業体とする。

(4) 本工事の建築物の設計を行う企業

A 構成員、B 構成員又は協力企業(下請けの一級建築士事務所をいう)のうち、本工事の建築物の設計を行う企業は、建築士法(昭和 25 年法律第 202 号。以下「建築士法」という。)に基づく有資格者であることとする。同一業務を複数の企業で実施する場合は、少なくとも主たる業務を担う 1 社が建築士法に基づく有資格者であることとする。

## 8. 競争入札に関する留意事項

(1) 遵守規定

入札参加者は、契約締結に関する法令及び財務規則を遵守しなければならない。

(2) 入札説明書等及び発注仕様書等の承諾

入札参加者は、応募資料の提出をもって、入札説明書等及び発注仕様書等の内容を承諾したものとみなす。

(3) 費用負担

本競争入札への参加に要する経費は、入札参加者の負担とする。

(4) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(5) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

本競争入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(6) 著作権

応募資料の著作権は、入札参加者に帰属することとするが、審査結果の公表において必要な場合、組合は必要な範囲において公表等を行うことができることとする。

(7) 応募資料の取扱

提出された応募資料は、変更することができない。また、理由いかんに関わらず返却しない。

(8) 発注仕様書等の取扱

発注仕様書等及び組合が提示する参考資料は、本競争入札に係る検討以外の目的で使用してはならない。また、この検討の範囲内であっても、組合の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示してはならない。

(9) 入札無効に関する事項

1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(ア) 応募資料に虚偽の記載がある場合

(イ) 応募資料に不備がある場合

(ウ) 同一の入札参加者が、2以上の提案を行っている場合

(エ) 指定された提出方法以外の方法により提出された場合

(オ) 提出期限までに提出されない場合

(カ) 参加資格を欠いている場合

(キ) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われた場合

(ク) 著しく信義に反する行為をした場合

(ケ) 関係者に対する工作など不当な活動を行ったと認められる場合

(コ) 入札金額が予定価格（入札書比較価格）を超えた場合

- (サ) アからコに掲げるもののほか、組合が特に指定した事項に違反した場合
- 2) 入札参加資格を満たすと認められた者（以下「入札参加有資格者」という。）であっても、入札参加資格審査結果の通知後、関係市町から競争入札参加停止の措置を受けるなど、入札参加資格を満たさないと認められる者は、当該審査結果を取り消す。
- 3) 全ての入札が無効となった場合でも、再度入札（2回目）は行わない。

(10) 入札の中止，延期など

組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(11) 予定価格

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 消費税及び地方消費税相当額を含む価格                | 968,220,000円 |
| 消費税及び地方消費税相当額を含まない価格<br>(入札書比較価格) | 896,500,000円 |

(12) 低入札価格調査

落札候補者の入札価格が低入札価格調査基準価格未満であれば、福岡都市圏南部環境事業組合低入札価格調査実施要綱（平成20年告示第5号）（以下「低入札価格調査実施要綱」という。）に基づく調査を実施する。

なお、低入札価格調査基準価格は、予定価格算出の基礎とした設計書等に基づき算出した次に掲げる額とする。

「直接工事費に100分の95を乗じて得た額」、 「共通仮設費に100分の90を乗じて得た額」、 「現場管理費に100分の80を乗じて得た額」及び「一般管理費に100分の55を乗じて得た額」のそれぞれに1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てとし、当該切り捨てにより得たそれぞれの額の合計額について、千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。ただし、当該合計額が予定価格（入札書比較価格）の100分の70未満の場合は、予定価格（入札書比較価格）に100分の70を乗じて得た額を、当該合計額が予定価格（入札書比較価格）の100分の90以上の場合は、予定価格（入札書比較価格）に100分の90を乗じて得た額をそれぞれ低入札価格調査基準価格とする。

(13) 総合評価内容の担保

請負者は、採用された技術提案書類の内容に基づき施工しなければならない。

実際の施工に際しては、技術提案や施工計画等の内容に応じた施工方法により施工し、技術提案等を満たす施工を行う必要がある。また、技術提案及び施工計画については、発注者が確認するものとし、発注仕様書及び請負金額の変更は行わない。

受注者の責により技術提案等を満たす施工が行われない場合は、満たされなかった技術提案等の重要度により違約金を徴収する。違約金の算定は、次の式により行うも



のとする。(計算の過程では、少数点第4位未満を切り捨てるものとし、違約金についても円未満を切り捨てる。)

$$\text{違約金(税抜き)} = A - \frac{(100 + B 2)}{(100 + B 1)} \times A$$

A : 当初の入札金額

B 1 : 入札時の提案内容に基づく加算点

B 2 : 提案内容を実施できなかった場合の加算点

(14) 使用するソフト

応募資料の作成にあたっては、配付された様式を基に作成するものとし、ファイル形式は以下によることとする。

- 1) Microsoft Word (Word2010形式以下のもの)(Windows版)
- 2) Microsoft Excel (Excel2010形式以下のもの)(Windows版)
- 3) PDF ファイル

(15) その他

入札説明書等及び発注仕様書等に定めるもののほか、本競争入札にあたって必要な事項が生じた場合には、別途通知する。

## 9. 競争入札に関する手続等

(1) 入札説明書等及び発注仕様書の配付

入札説明書等及び発注仕様書は組合ホームページからダウンロードすることとする。

- 1) 入札説明書等の構成
  - (ア) 福岡都市圏南部最終処分場浸出水処理施設建設工事 入札説明書
  - (イ) 福岡都市圏南部最終処分場浸出水処理施設建設工事 落札者決定基準書
  - (ウ) 工事請負契約書(案)
- 2) 発注仕様書の構成
  - (ア) 発注仕様書
- 3) 公表日  
平成25年8月20日(火)

(2) 入札説明書等における入札参加資格に対する質問の提出

入札参加資格申請書類の提出期限が平成25年9月3日であることから、まず入札説明書等における入札参加資格に対する質問を次のとおり受け付ける。

- 1) 提出期限  
平成25年8月23日(金) 午後5時まで
- 2) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「11. その他 (2) 事務局」参照）

3) 提出方法

入札説明書等に対する質問書（第1号様式）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出することとし、電子メールを利用できない場合のみファックスでの提出を認める。いずれの場合においても、電話により到着を確認すること。これ以外による質問（電話、口頭等による質問）は受け付けない。

(3) 入札説明書等における入札参加資格に対する質問の回答

入札説明書等における入札参加資格に対する質問の回答を組合ホームページにて公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

1) 公表日

平成25年8月27日（火）

(4) 入札説明書等に対する質問の提出

入札説明書等に対する質問を次のとおり受け付ける。

1) 提出期限

平成25年8月28日（水） 午後5時まで

2) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「11. その他 (2) 事務局」参照）

3) 提出方法

入札説明書等に対する質問書（第1号様式）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出することとし、電子メールを利用できない場合のみファックスでの提出を認める。いずれの場合においても、電話により到着を確認すること。これ以外による質問（電話、口頭等による質問）は受け付けない。

(5) 入札説明書等に対する質問の回答

入札説明書等に対する質問の回答を組合ホームページにて公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

1) 公表日

平成25年8月30日（金）

(6) 入札参加資格の審査

入札参加者は、入札参加資格審査申請書類を提出し、組合から入札参加資格を満たすかについて審査を受けなければならない。

1) 入札参加資格審査申請書類の提出

(ア) 提出期限

平成 25 年 9 月 3 日（火） 午後 5 時まで

(イ) 提出時間

午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

(ウ) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「11. その他 (2) 事務局」参照）

(エ) 提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めない。

(オ) 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、正本 1 部を提出する。

なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。

ア) 入札参加資格審査申請書（第 3 号様式）

イ) 共同企業体構成表（第 4 号様式）

ウ) 入札参加資格証明書類

○ 施工実績（第 5 号様式）

○ 入札参加資格を証明する書類の写しなど

エ) 入札参加資格を満たしていることの誓約書（第 6 号様式）

オ) 委任状（第 7 号様式）

カ) 印鑑届（第 8 号様式）

2) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、入札参加資格審査申請書類提出期限日の翌日から起算して 3 日を経過する日までに、代表構成員に対し、郵送により通知する。

3) 入札参加資格を満たさないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格を満たさないと認められた者は、組合に対して、その理由を求めることができる。

説明を求める場合は、その旨を記載した書面を次のとおり提出すること。

(ア) 提出期限

平成 25 年 9 月 10 日（火） 午後 5 時まで

(イ) 提出時間

午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

(ウ) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「11. その他 (2) 事務局」参照）

(エ) 提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めない。

(オ) 提出書類

正本 1 部を提出する。また、様式は自由とするが、共同企業体及び代表構成員の名称を記載して提出すること。

(カ) 回答日

平成 25 年 9 月 17 日（火）

(キ) 回答方法

代表構成員に対し、回答を郵送する。

(7) 発注仕様書等に対する質問の提出

発注仕様書等に対する質問を次のとおり受け付ける。

(ア) 提出期限

平成 25 年 9 月 11 日（水） 午後 5 時まで

(イ) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「11. その他 (2) 事務局」参照）

(ウ) 提出方法

発注仕様書等に対する質問書（第 2 号様式）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出することとし、電子メールを利用できない場合のみファックスでの提出を認める。いずれの場合においても、電話により到着を確認すること。また、質問にあたっては、共同企業体毎に代表構成員より提出すること。これ以外による質問（構成員からの質問及び電話、口頭等による質問）は受け付けない。

(8) 発注仕様書等に対する質問の回答

発注仕様書等に対する質問の回答を組合ホームページにて公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

1) 公表日

平成 25 年 9 月 18 日（水）

(9) 入札書類の提出

入札参加有資格者は、入札書類を次のとおり提出し、組合から、以下の書類が揃っているか、作成に関する要件を満たしているか等の確認を受けなければならない。

1) 提出期限

平成 25 年 10 月 1 日（火） 午後 5 時まで

2) 提出時間

午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

3) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「11. その他 (2) 事務局」参照）

4) 提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めない。

5) 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、入札書類提出書及び入札書等は正本 1 部、技術提案書類及び施設設計図書は正本 1 部、副本 5 部を提出する。また、技術提案書類及び施設設計図書の正本を電子データとして、CD-R 等の電子媒体により 1 部を提出すること。

なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。

ア) 入札書類提出書 (第 10 号様式)

イ) 入札書等

○ 入札書 (第 11 号様式)

○ 工事費内訳書(1) (第 12-1 号様式)

○ 工事費内訳書(2) (第 12-2 号様式)

ウ) 技術提案書類 (第 14 号様式～第 25 号様式)

エ) 施設設計図書 (第 26 号様式)

#### 6) 入札金額記載要領

落札決定にあたっては、入札書に記入された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記入すること。

入札書及び工事費内訳書は封筒に入れて封印し、その封筒の表面に工事、共同企業体及び代表構成員の名称、入札参加資格審査結果の通知に記載されている入札参加者番号並びに「入札書等在中」の文言を記入すること。

なお、消費税及び地方消費税に関しては、平成 24 年 8 月に社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により消費税法が改正されていること、並びに本工事が平成 25 年度の出来高を想定していないことから 8% (消費税率及び地方消費税率の合計) で入札を行うが、消費税法附則等により改正されなかった場合は、契約変更を行うものとする。

#### 7) 工事費内訳書の内容

工事費内訳書は入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書とする。

指定する様式を使用し、細目の数量、単価、金額が記載された明細書までを提出することとし、最後に一括して合計額から値引きする等の調整は行わないこと。

#### 8) 提出書類作成要領

提出書類は、提示した様式を使用し、用紙サイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A 4 判」縦置き横書き左綴じとする。また、提出書類の本文の文字サイズは 10.5 ポイント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はその限りではない。

提出書類の副本の表紙及び内容には、会社名やロゴマークは使用しないこととし、入札参加資格審査結果の通知に記載されている入札参加者番号を記入すること。

#### (10) 総合評価

入札参加有資格者から提出された入札書類について、総合評価を行い、落札者を決定する。

1) 総合評価の方法等

(ア) 総合評価の方法

技術提案の評価点と入札金額の評価点の合計点により評価を行う。

(イ) 落札者の決定方法

入札金額が予定価格（入札書比較価格）の制限範囲内であり，総合評価点が最も高いものを落札候補者とする。

総合評価の方法，評価項目，評価基準及び得点配分等の詳細については，「福岡都市圏南部最終処分場建設工事 落札者決定基準書」に明記している。

(ウ) 技術提案書類等の質問

提出された技術提案書類等の内容について，事務局が説明を求めた場合は，指定する期日までに文書で回答すること。

2) 入札書等の開札

開札日は別途，入札参加有資格者に通知する。

入札書等の開札は，代表構成員代表者又はその代理人1名が立会のうえ実施する。代理人が立ち会う場合は，委任状（第13号様式）を併せて提出すること。委任状がない場合は開札に立ち会うことができない。なお，代表構成員代表者又はその代理人が立ち会わないときは，本競争入札事務に関与しない組合職員を立ち合わせる。

3) 落札者決定結果等の公表

落札者決定結果等について，落札者決定後速やかに，入札参加者に書面で通知するとともに組合ホームページにて公表する。

(11) 入札の辞退

入札参加有資格者が本競争入札への参加を辞退する場合は，入札辞退届（第9号様式）を，持参により提出する。

なお，本競争入札への参加を辞退した者は，これを理由として以後の組合の指名等に不利益な取扱を受けるものではない。

1) 提出期限

平成25年10月1日（火） 午後5時まで

2) 提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

3) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「11. その他 （2） 事務局」参照）

## 10. 請負契約の締結

(1) 契約手続

本工事に係る請負契約は，福岡都市圏南部環境事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第19号）に該当するものであ

る。

組合及び落札者は、落札決定後速やかに、本工事に係る請負仮契約を締結し、当該仮契約は、福岡都市圏南部環境事業組合議会において可決されたときに本契約として成立するものとする。

(2) 契約書作成の要否等

契約書作成は要とし、工事請負契約書（案）を組合ホームページに掲載する。

(3) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、有価証券等の提供又は銀行等の金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、財務規則第41条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 11. その他

(1) 回答書及び組合が提示する資料の取扱

入札説明書等及び発注仕様書及び参考見積提案募集要項等に対する質問の回答及び組合が提示する資料は、入札説明書等及び発注仕様書等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

(2) 事務局

本工事及び本競争入札における事務を担当する事務局は、下記のとおりである。

福岡都市圏南部環境事業組合

住 所 7816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電 話 092-575-1166

ファックス 092-575-1175

電子メール info@f-nanbukankyo.jp

ホームページ <http://f-nanbukankyo.jp/>

## 1 2. 様式の構成

### (1) 質問書

|       |               |         |
|-------|---------------|---------|
| 第1号様式 | 入札説明書等に対する質問書 | Excel 版 |
| 第2号様式 | 発注仕様書等に対する質問書 | Excel 版 |

### (2) 入札参加資格審査申請書類

|       |                     |        |
|-------|---------------------|--------|
| 第3号様式 | 入札参加資格審査申請書         | Word 版 |
| 第4号様式 | 共同企業体構成表            | Word 版 |
| 第5号様式 | 施工実績                | Word 版 |
| 第6号様式 | 入札参加資格を満たしていることの誓約書 | Word 版 |
| 第7号様式 | 委任状                 | Word 版 |
| 第8号様式 | 印鑑届                 | Word 版 |

### (3) 入札辞退届

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 第9号様式 | 入札辞退届 | Word 版 |
|-------|-------|--------|

### (4) 入札書類

#### 1) 入札書類提出書

|        |         |        |
|--------|---------|--------|
| 第10号様式 | 入札書類提出書 | Word 版 |
|--------|---------|--------|

#### 2) 入札書等

|          |           |         |
|----------|-----------|---------|
| 第11号様式   | 入札書       | Word 版  |
| 第12-1号様式 | 工事費内訳書(1) | Excel 版 |
| 第12-2号様式 | 工事費内訳書(2) | Excel 版 |
| 第13号様式   | 委任状       | Word 版  |

#### 3) 技術提案書類

|        |            |        |
|--------|------------|--------|
| 第14号様式 | 技術提案書      | Word 版 |
| 第15号様式 | 技術に関する提案①  | Word 版 |
| 第16号様式 | 技術に関する提案②  | Word 版 |
| 第17号様式 | 技術に関する提案③  | Word 版 |
| 第18号様式 | 建築計画に関する提案 | Word 版 |
| 第19号様式 | 環境対策に関する提案 | Word 版 |
| 第20号様式 | 維持管理に関する提案 | Word 版 |
| 第21号様式 | 企業の施工能力①   | Word 版 |
| 第22号様式 | 企業の施工能力②   | Word 版 |
| 第23号様式 | 企業の施工能力③   | Word 版 |
| 第24号様式 | 技術者の能力     | Word 版 |
| 第25号様式 | 地域貢献       | Word 版 |



4) 施設設計図書

第 26 号様式

(別紙 1)

(別紙 2)

施設設計図書

設計仕様書 (表紙)

設計仕様書 (様式)

Word 版

Excel 版

Excel 版